

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	川島町 ( 113468 )
地域名 (地域内農業集落名)	八ツ保地区 (上・道上・道下・殿ヶ谷戸・裏側・馬場・寺下・本・田中・曾根・新沼・赤雁・宿・富田・中・元・第一・第二・第三・東大塚)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	386 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	305 ha
② 田の面積	245 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	141 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	96 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は本町中央部に位置しており、荒川と市野川に接している。堤内地は地区全域に農地が広がり、多くは水田地帯であり、堤外地には田や畑が展開されている。ほ場条件が整備された水田による集団的農地が展開されているが、担い手が高齢化しており、将来の地域農業を担う新たな担い手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、水稻を中心に小麦、野菜などが作付けされている。  
 荒川水系に属する沖積層の肥沃な農地で、耕地整理により、10a区画となっている。そのうちの堤内農用地については、農業生産基盤整備事業(県営かんがい排水事業)が完了し、道路や用排水路が完備された優良集団農地が確保されている。  
 今後は、大型機械化等を前提とした畦畔除去による大区画化や農地の集団化による効率的な土地利用、道水路等の改修、修繕を行うほか、優良農地の維持管理を推進する。また、複合経営による高収益農業を目指した農業経営及び消費者のニーズに対応できるよう努めていく。  
 なお、堤外農用地は30a区画のほ場整備が完了していることから、作業受託等の推進による農地の集団化・農地集積を図りつつ、農業生産の向上と農地の効率的土地利用による農業経営の安定化に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用した農地集積、集約化を推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40 %	将来の目標とする集積率	56 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
ほ場整備により、30a以上の農用地の集団化を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に円滑に集積できるよう配慮する。その際、農業経営の効率化を図るため、集約化についてもできる限り考慮する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
将来の集約化を目指し、原則として農地を機構へ貸し付けていく。また、高齢化や耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地の一時保安全管理や、新たな受け手への付替えを進めることができるよう、農地中間管理機構の活用を農地所有者へ働きかけ、担い手への集約を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の区画拡大の基盤整備を検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
区域内外から多様な経営体を確保するため、町・農業委員会・JAなどの関係機関で連携して相談体制を確立する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
活用できる農業支援サービスがある場合は活用を検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<b>【選択した上記の取組内容】</b>				
①アライグマによる農作物被害が拡大しないよう捕獲檻の貸し出しや、捕獲人材の確保・育成を進める。				
③受け手の確保を図りつつも、限られた農業者の中で、効率的な営農を推進する。				
⑦多面的機能支払交付金事業による活動を継続して取り組み、集落内農地の保全・管理を共同で行い、農業用施設(水路・道路等)の維持管理を実施する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

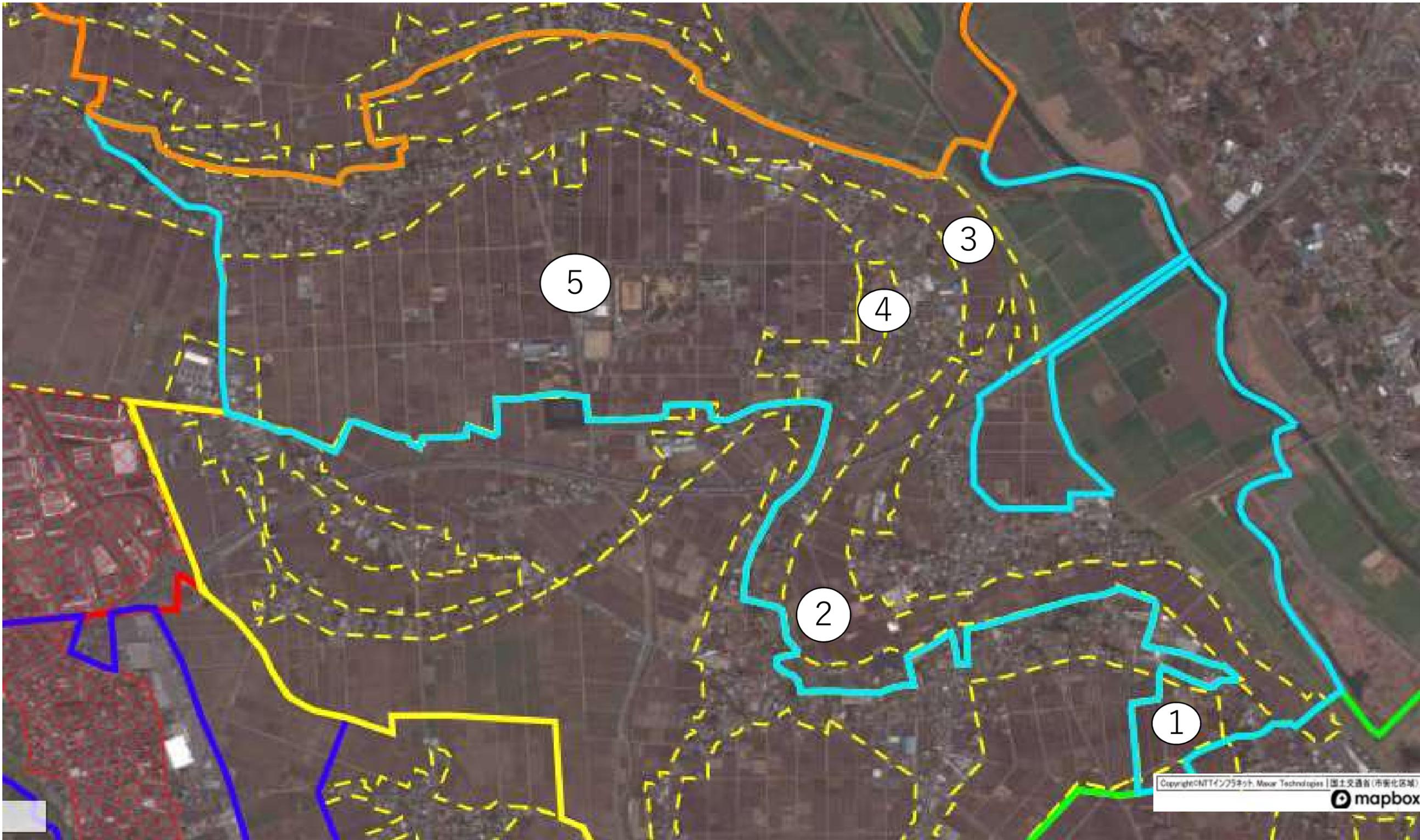
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

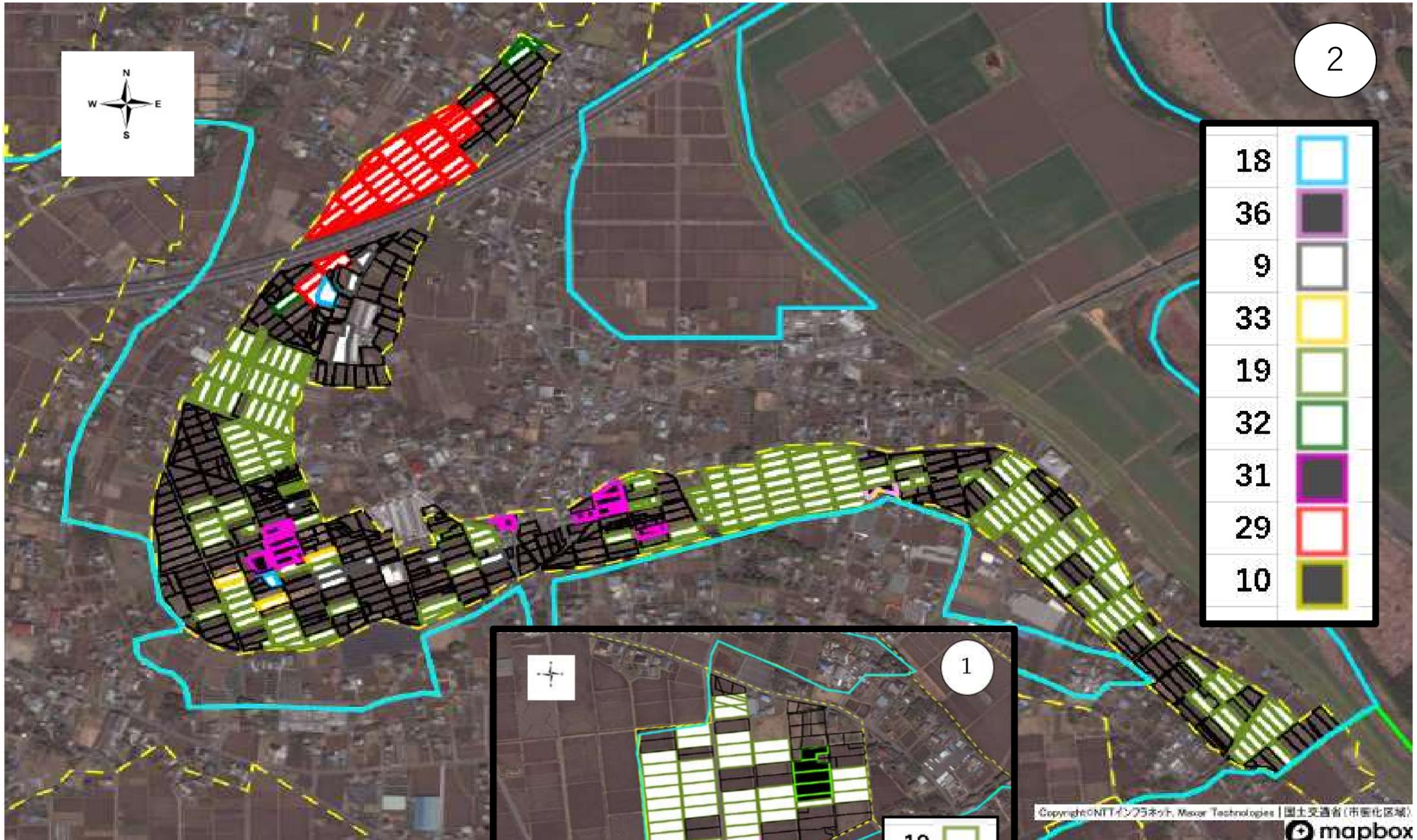
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

【別紙】4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上の表示	備考
1	認定	1	水稲	17.68 ha	ha	水稲	18.39 ha	ha	別紙地図のとおり	
2	認定	2	ミツバ・水稲	4.20 ha	ha	ミツバ・水稲	4.10 ha	ha		
3	認定	3	イチゴ・水稲	1.44 ha	ha	イチゴ・水稲	1.16 ha	ha		
4	認定	4	施設野菜・水稲	0.86 ha	ha	施設野菜・水稲	0.86 ha	ha		
5	認定	5	水稲	11.27 ha	ha	水稲	11.17 ha	ha		
6	認定	6	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha		
7	認定	7	水稲	2.70 ha	ha	水稲	2.65 ha	ha		
8	認定	8	イチゴ・水稲	2.49 ha	ha	イチゴ・水稲	2.49 ha	ha		
9	認定	9	養鶏・露地野菜	0.87 ha	ha	養鶏・露地野菜	0.94 ha	ha		
10	認定	10	養鶏	0.06 ha	ha	養鶏	0.06 ha	ha		
11	利用者	11	水稲	2.21 ha	ha	水稲	2.21 ha	ha		
12	認定	12	水稲	8.20 ha	ha	水稲	8.20 ha	ha		
13	認定	13	水稲	2.10 ha	ha	水稲	1.44 ha	ha		
14	認定	14	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.87 ha	ha		
15	認定	15	水稲	14.16 ha	ha	水稲	15.53 ha	ha		
16	利用者	16	水稲	0.61 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha		
17	認定	17	施設野菜・水稲	1.07 ha	ha	施設野菜・水稲	1.73 ha	ha		
18	認定	18	イチゴ・水稲	0.55 ha	ha	イチゴ・水稲	0.55 ha	ha		
19	認定	19	水稲	20.69 ha	ha	水稲	24.52 ha	ha		
20	認定	20	水稲	1.15 ha	ha	水稲	1.15 ha	ha		
21	認定	21	水稲	1.49 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha		
22	認定	22	イチゴ・水稲	0.56 ha	ha	イチゴ・水稲	0.27 ha	ha		
23	認定	23	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha		
24	認定	24	水稲	1.69 ha	ha	水稲	1.69 ha	ha		
25	認定	25	水稲	1.00 ha	ha	水稲	0.88 ha	ha		
26	認定	26	水稲	0.67 ha	ha	水稲	0.67 ha	ha		
27	認定	27	水稲	1.05 ha	ha	水稲	1.54 ha	ha		
28	認定	28	花卉	0.27 ha	ha	花卉	0.27 ha	ha		
29	認定	29	水稲・小麦	11.84 ha	ha	水稲・小麦	13.42 ha	ha		
30	認定	30	水稲	2.83 ha	ha	水稲	3.91 ha	ha		
31	認定	31	イチゴ・水稲	0.78 ha	ha	イチゴ・水稲	1.12 ha	ha		
32	利用者	32	水稲	0.44 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha		
33	認定	33	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha		
34	認定	34	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.55 ha	ha		
35	認定	35	露地野菜	0.19 ha	ha	露地野菜	0.19 ha	ha		
36	認定	36	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha		
37	利用者	37	水稲	0.70 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha		
38	利用者	38	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha		
39	認定	39	畜産	0.28 ha	ha	畜産	0.28 ha	ha		
計		39経営体		117.62 ha	0.00 ha		126.58 ha	0.00 ha		





2

18	
36	
9	
33	
19	
32	
31	
29	
10	

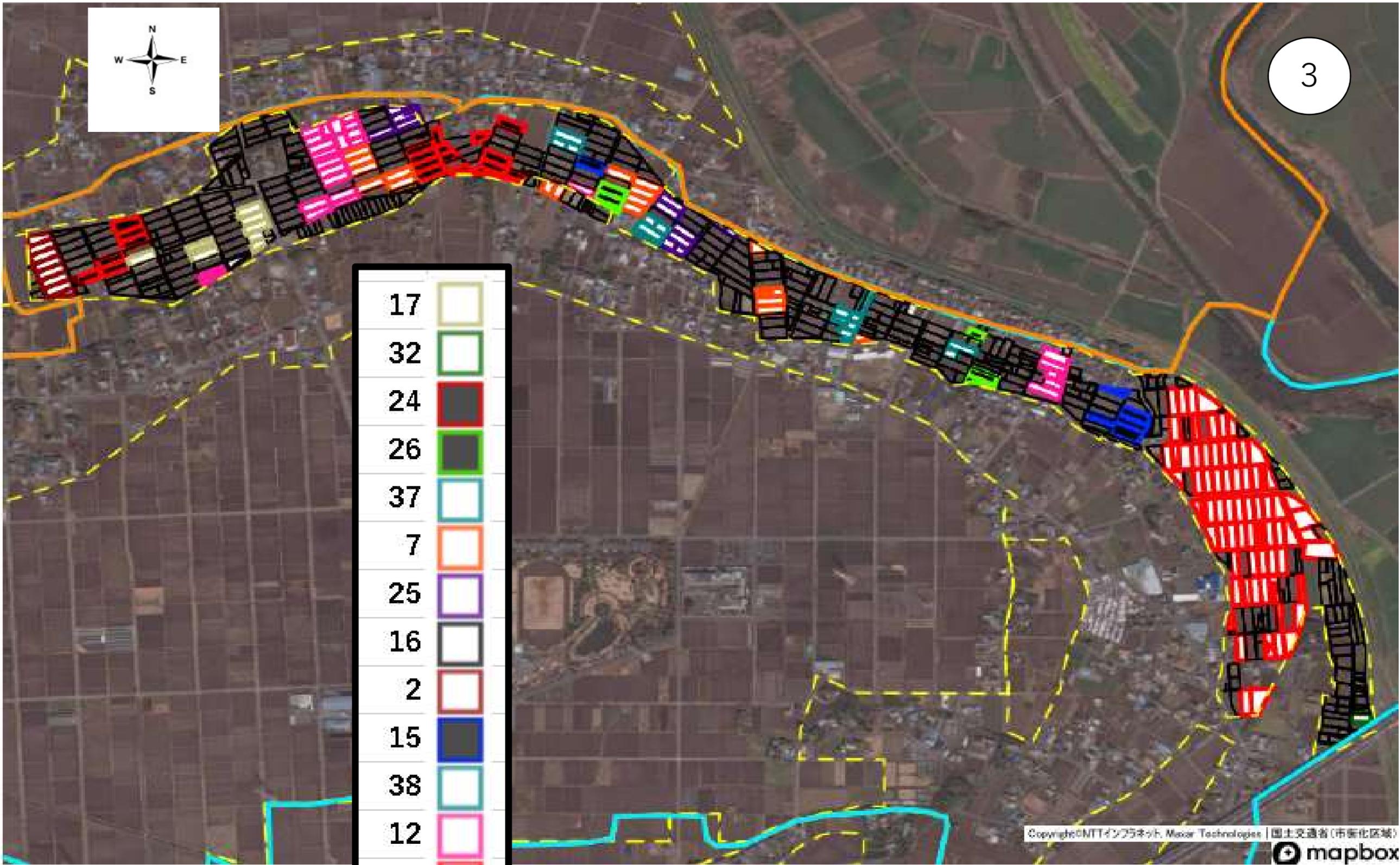


1

19	
34	
35	



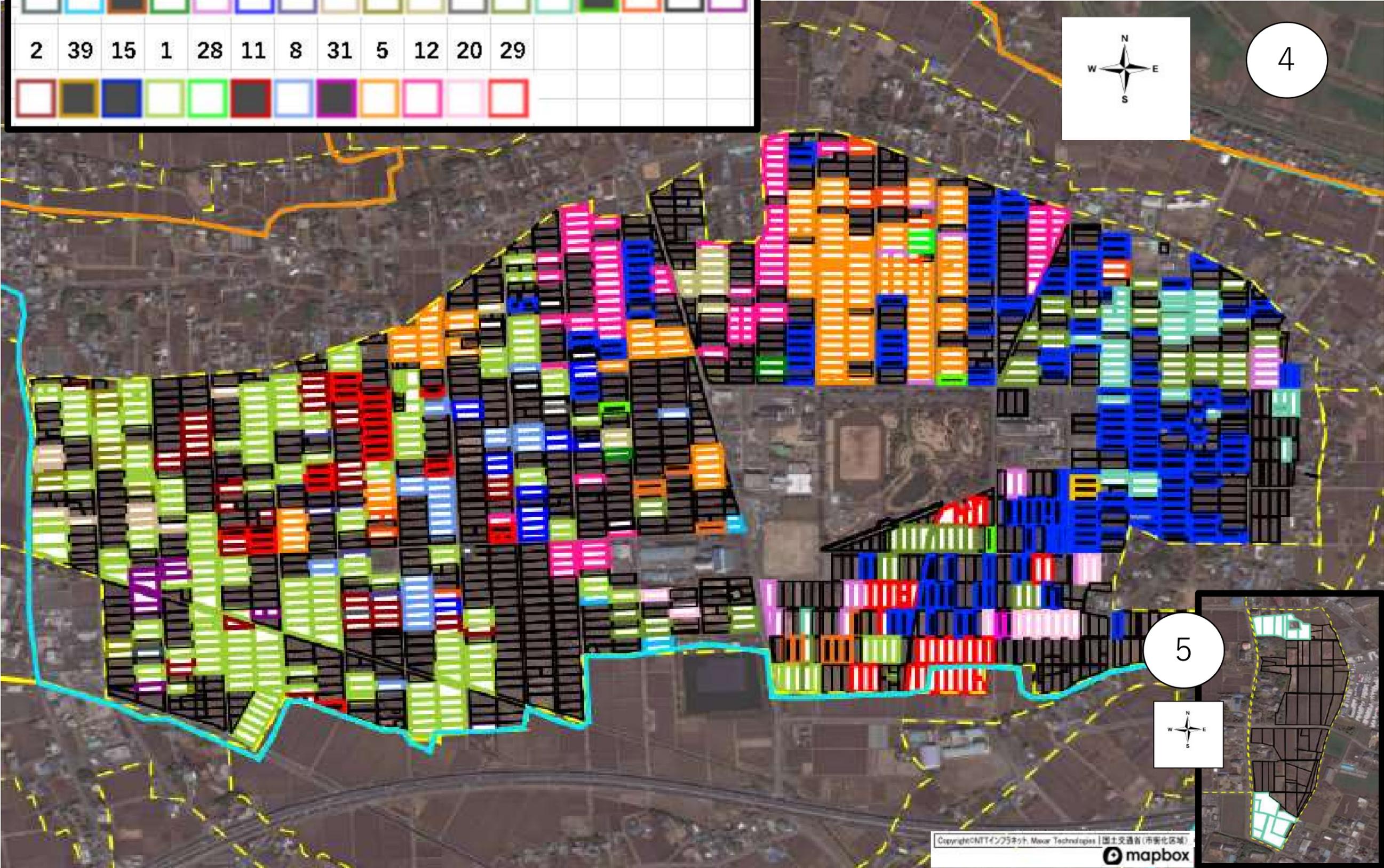
17	
32	
24	
26	
37	
7	
25	
16	
2	
15	
38	
12	
29	



23	18	21	22	27	13	6	4	3	17	9	19	30	26	7	16	14
2	39	15	1	28	11	8	31	5	12	20	29					



4



5

